

令和5年度第1回蓮田市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日時 令和5年11月28日(火)
午後1時30分～3時00分
場所 蓮田市役所303～305会議室

〈出席委員〉

加藤 繁会長、菅野由紀子委員、鈴木菜美委員、林 義浩委員、松岳淳子委員、田口喜雅委員、中田泰広(代理 三村綾子)委員、吉里達哉委員、馬場邦明委員、矢島千恵子委員

〈事務局〉

西山通夫教育長、安田修一学校教育部長、堀内健司学校教育課長、手塚綾学校教育課指導主事

1 委嘱(新規の委員へ)

2 あいさつ 加藤 繁 会長

3 自己紹介

4 会議の公開について

蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則、公開する。

5 議事

会 長 本日は、14名中10名の出席となります。蓮田市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第6条第3項で規定する過半数に達しているため、本日の会議は成立となります。

(1) 令和4年度第1回会議議事録について

- ・説明…事務局 手塚綾 学校教育課指導主事

(2) 蓮田市いじめ問題対策連絡協議会設置の趣旨について

- ・説明…事務局 堀内健司 学校教育課長

(3) 蓮田市いじめ防止基本方針及びその改定の概要について

- ・説明…事務局 堀内健司 学校教育課長

(4) 本市のいじめ問題の状況や対応について

- ・説明…事務局 手塚綾 学校教育課指導主事
- ・質問…蓮田市人権擁護委員会 菅野委員

「今年度は、いじめの重大事態の報告はあったか。」

- ・回答…事務局

「今年度に発生した報告はないが、丁寧な聞き取りを行っていく。」

・質問…蓮田市PTA連絡協議会会長 松岳委員

「SCやSSWの配置の充実を図るとあるが、実際にいじめの相談など関わった事案はあるのか。」

・回答…事務局

「児童生徒の心のケアとして、SCは実際に相談を受けたり、SSWは相談内容から関係機関と連携を取ったりしている。」

(5) 情報交換

①埼玉県中央児童相談所 鈴木 担当課長から

・家庭環境の状況を関係機関と連携して情報共有をし、虐待等の早期発見を行っている。

②埼玉県岩槻警察署 林 生活安全課長から

・いじめについては、学校内で対応していただいているが、いじめは犯罪行為にもなるものである。傷つける・DV・ストーカー・児童虐待など、危険なキーワードが出た場合、警察へも相談をして欲しい。

③蓮田市小中学校長会副会長代理 三村 教頭から

・学校では、担任だけでなく組織的に対応できるよう、職員会議の際に、全教職員で子供たちの情報を共有している。
・いじめを生まない教育をするため、豊かな心を育む体験的な活動や人権感覚を養う活動、自己肯定感を高めるキャリア教育を推進している。

④蓮田市PTA連絡協議会 松岳 会長から

・多忙な保護者が多く、学校へ相談しても良いのか、些細なことではないかと保護者も不安になってしまうことがある。また、保護者同士でつながる時間のない方もいる。時間を気にせず保護者の不安が吐き出せる相談できる場があればと思う。

⑤学識経験者 田口 委員から

・関係機関の連携がいじめ等の早期発見・早期対応になると考えるが、連携の仕方はどのような流れになっているのか。

⑥子ども支援課課長 馬場委員から

・保護者の方の相談窓口としては、西口行政センターでは「子育てコンシェルジュ」があり、土日も行っている。また、学校へ足が向かないお子さんがいる保護者の「親のつどい」を毎月開催したり、学校へ足が向かない子供たちの居場所づくりとして「ほっとスペースりあん」を毎週開所したりしている。今後も積極的にアナウンスをしていく。
・関係機関への情報共有には、本人の同意が必要であるが、危険な事案と判断した場合は、児童相談所への情報提供は行うことになっている。

⑦子ども支援課主幹 矢島委員から

- ・子供の情報は、学校からの情報も大切であるので、小さな情報でも共有して、子供たちの支援へつなげていきたいと考えている。

(6) 講演 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課指導主事 坂本義匡 様から

①演題：「生徒指導上の諸課題について」

②情報提供

- ・保護者や児童生徒の24時間対応の相談窓口として、「よい子の電話相談」があり、電話とメールでの相談ができる。

(7) その他

- ・次年度の第1回連絡協議会の開催について 11月実施予定

6 傍聴者 1名